

平成28年度 業務実績報告書

平成29年6月

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

I 法人の概要

1 法人の現況

- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
- (2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1
- (3) 設立年月日 平成22年4月1日
- (4) 役員状況(平成28年4月1日現在)

	氏名	役職
理事長	滝谷 博志	センター院長
副理事長	森嶋 和美	センター副院長兼事務局長
理事	山田 新尚	センター医監
理事	直原 修一	センター副院長
理事	國枝 克行	センター副院長
理事	田垣 春美	センター副院長兼看護部長
理事	森 秀樹	国立大学法人岐阜大学前学長
理事	石井 直子	学校法人岐阜学園理事長
監事	小森 正悟	弁護士(小森正悟法律事務所)
監事	山田 英貴	公認会計士・税理士(山田会計事務所)

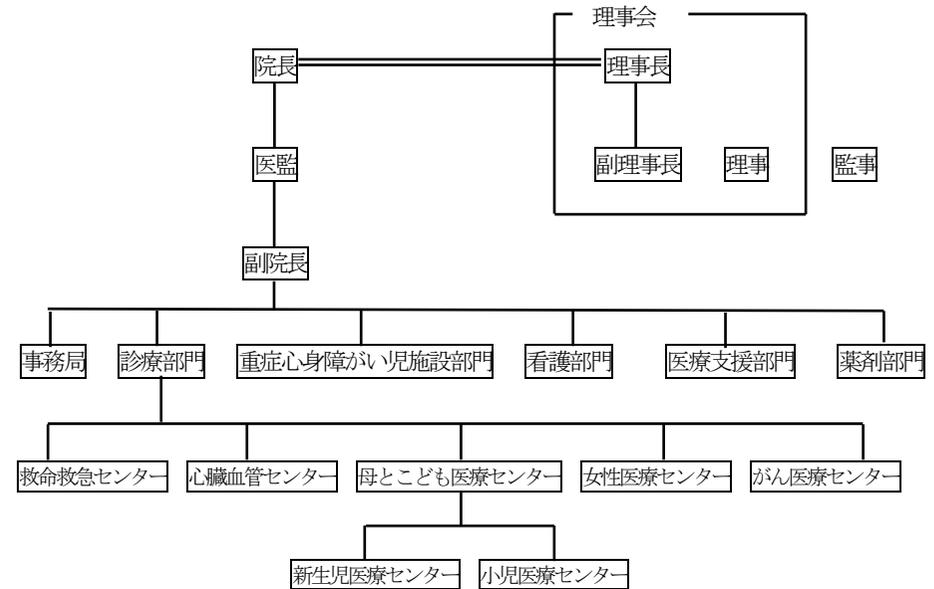
(5) 職員数(平成28年4月1日現在)

単位：人

職種	常勤	非常勤	合計
医師	171	45	216
看護師等	648	79	727
コメディカル	193	17	210
事務等	75	210	285
合計	1,087	351	1,438

(6) 組織図

平成28年4月1日現在



2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下「法人」という。）は、平成22年度の設定以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

設立から平成26年度までの第1期中期目標期間中においては、理事長の強いリーダーシップの下、職員一丸となって診療機能の充実・強化及び経営改善を図り、目標としてきた質の高い医療サービスの効果的な提供に努め、内視鏡支援ロボット（ダ・ヴィンチ）の導入、小児集中治療室（PICU）の開設、経常収支比率100%の3年目からの達成など着実な成果をあげた。

一方、医療を取り巻く環境は、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などに取り組み、団塊世代が75歳以上となる平成37年に向けて医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築を図ることとされている。

このため、第2期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第1期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、二次医療圏はもとより、三次医療圏の中核的な病院として、県下全体を視野に入れて、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

岐阜県総合医療センターの理念は、「県民に信頼され、患者本位の安全で良質な全人的医療の提供」で、①岐阜県の基幹病院としての急性期を中心とした医療を担当する。②科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に務める。③必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保する。④地域の医療機関や福祉施設との連携を重視する。⑤迅速かつ確実な医療とするとともに、効率的な病院経営に努める⑥医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与することなどを基本方針としている。

3 設置する病院の概要

- (1) 病院名称 岐阜県総合医療センター
- (2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1
- (3) 沿革

年	月	概要
昭和28年	7月	岐阜県立岐阜病院として開院 (病床数130床)
昭和29年	10月	総合病院の承認を受ける (病床数259床)
昭和43年	2月	救急告示病院に指定
昭和45年	6月	特殊放射線棟新築
昭和47年	8月	東病棟新築 (病床数370床)
昭和49年	3月	厚生省臨床研修病院に指定
昭和58年	9月	西病棟新築 (病床数500床)
昭和58年	11月	救命救急センター開設
昭和63年	3月	中央診療・新生児センター棟新築 (病床数522床)
平成4年	2月	特殊放射線棟増築
平成4年	7月	病院医療総合情報システム導入
平成8年	8月	新生児センター3床増床 (病床数525床)
平成8年	12月	基幹災害拠点病院に指定
平成9年	4月	院外処方箋実施
平成9年	7月	結核病床を廃止し、一般病床に変更 (病床数530床)
平成11年	8月	クリニカルパス導入
平成11年	11月	25床増床 (病床数555床)
平成13年	6月	病診連携室（平成14年4月より病診連携部へ改組）設置
		開放型病床（12床）開設 (平成14年1月より27床)
平成14年	3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定証取得
平成14年	4月	女性専用外来開設
平成14年	10月	医療安全部開設
平成16年	4月	新医師臨床研修病院に指定
平成17年	1月	地域がん診療連携拠点病院に指定
平成18年	11月	本館新築。岐阜県総合医療センターへ名称変更 (病床数590床)
		岐阜県立病院医療総合情報システム（電子カルテ）導入
平成19年	8月	岐阜DMAT指定病院に指定（DMAT：災害派遣医療チームの略）
平成19年	9月	7対1看護体制を取得

平成 20 年	2 月	総合周産期母子医療センターに指定
平成 20 年	9 月	地域医療支援病院に指定
平成 21 年	4 月	DPC（入院包括診療報酬制度）対象病院に指定
平成 22 年	1 月	情報交流棟・管理棟改修工事完成
平成 22 年	4 月	地方独立行政法人岐阜県総合医療センターへ移行
平成 23 年	4 月	患者駐車場 500 台の整備
平成 24 年	3 月	DPC 医療機関群Ⅱ群の適用
平成 24 年	4 月	へき地医療拠点病院の指定
平成 25 年	4 月	PICU（小児集中治療室）2床稼働
平成 25 年	7 月	ハイブリッド手術室新設
平成 26 年	10 月	PICU（小児集中治療室）4床稼働
平成 27 年	7 月	PICU（小児集中治療室）6床稼働
平成 28 年	2 月	重症心身障がい児病棟（小児医療センター）完成（病床数 604 床）
平成 28 年	3 月	重症心身障がい児施設「すこやか」運営開始
平成 28 年	10 月	新生児医療センター改修工事完成

(4) その他

理念	県民の皆様方に信頼され、患者さん本位の安全で良質な全人的医療を提供します。
主な役割及び機能	<ul style="list-style-type: none"> 高度で先進的な急性期医療センター機能 救命救急センターを設置する第三次救急医療施設 災害時に県下を対象に指定された基幹災害拠点病院及び DMAT 指定病院 エイズ治療拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 へき地医療拠点病院 小児救急医療拠点病院 臨床研修指定病院
重点医療	<p>5つの重点医療と7つのセンターによる高度先進医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急医療（救命救急センター） 心臓血管疾患医療（心臓血管センター） 周産期医療とこども医療（母とこども医療センター、小児医療センター、新生児医療センター） がん医療（がん医療センター） 女性医療（女性医療センター）
診療科目	総合診療科／内科／糖尿病・内分泌内科／膠原病科／腎臓内科／心療内科／精神科／精神腫瘍科／神経内科／血液内科／呼吸器内科／感染症内科／外科／消化器外科／大腸外科／整形外科／形成外科／脳神経外科／呼吸器外科／内視鏡外科／皮膚科／泌尿器科／眼科／耳鼻いんこう科／頭頸部外科／リハビリテーション科／放射線診断科／放射線治療科／歯科口腔外科／病理診断科／病理診断連携科／麻酔科／小児麻酔科／産科麻酔科／救急科／救急外科／小児救急科／脳卒中内科／脳卒中外科／循環器内科／高血圧科／心臓血管外科／不整脈科／産婦人科／成育医療科／母胎科／新生児内科／小児科／小児脳神経外科／小児循環器内科／小児腎臓内科／小児心臓外科／小児外科／小児療育内科／小児感染症内科／女性科／乳腺外科／疼痛緩和内科／疼痛緩和外科／消化器内科／肝臓内科／成人先天性心疾患診療科／脳血管内治療科／臨床栄養科／臨床検査科（65 科目）（平成 28 年 4 月 1 日現在）
病床数	一般病床 604 床（平成 28 年 4 月 1 日現在）
年間延べ患者数	入院 189,660 人 外来 333,749 人

II 全体的な状況

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

岐阜県総合医療センターは、岐阜地域の基幹病院として近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療を推進するため、「救命救急医療」、「心血管疾患医療」、「周産期医療とこども医療」、「がん医療」、「女性医療」を5つの重点医療として位置づけ、救命救急センターをはじめとする7つのセンターを柱として、地域の基幹病院として急性期医療及び政策医療等を提供している。

高度先進医療機器については、医療環境や県民の医療需要の変化、新たな医療課題に対応するため、主要医療機器の更新・整備を計画的に進めている。

また、当センターの医療を支える医師・看護師・コメディカル等の優秀な医療スタッフを確保するため、長時間勤務の改善を図るとともに、地方独立行政法人化のメリットを活かした柔軟な雇用制度による職員の採用を行った。

職員の質の向上については、学会発表・参加をはじめ各種職種における資格取得や研修・セミナーへの参加を積極的に支援した。

また、院内感染防止対策として、感染制御チーム（ICT）が中心となり、院内感染防止マニュアルにより、環境面における改善指導を行うとともに「感染制御システム」を導入し、感染状況や臨床経過、治療状況等を迅速に把握し、効果的な感染制御できる体制を維持した。

患者・住民サービスについては、各部門が待ち時間の短縮への取組みを継続するとともに、MRSA 感染対策として小児医療センターの病棟拡張工事を実施した。また、院内環境整備として、本館小児科移転後の改修工事や外来診療科の再配置を行ったほか、医療通訳が可能な職員を新たに雇用し、医療に関する相談体制の充実を図った。

また、「岐阜県総合医療センター運営協議会」を開催し地域住民の代表者との意見交換を実施するとともに、患者満足度調査を実施し、その結果をホームページで公表した。

診療体制の充実については、従来から患者の需要に的確に対応できる医療を目指しており、「小児感染症内科」、「小児麻酔科」及び「産科麻酔科」を設置し、65 診療科、34 の専門外来により各種症例に的確に応えられる体制とした。

近隣医療機関との連携については、その役割分担を明確化し紹介率 72.3%、逆紹介率 94.1%を達成した。

1-2 調査研究事業

提供する医療の質及び県内の医療水準の向上等を図るための治験事業や調査研究事業について、治験症例及び臨床研究受託研究件数において、前年を上回る結果となった。

また、診療情報の活用として、電子カルテ等診療情報から抽出した DPC データについて、分析ソフトによる解析やコンサルタントの活用により 9 診療科の分析を行った。

1-3 教育研修事業

質の高い医療従事者の養成として、新しい医療技術の修得・研究のため、国内外に医師を派遣した。

医師の卒後臨床研修等の充実については、岐阜大学病院との連携を密にしながら当院独自の研修プログラムをデザイン、充実した研修を推進したことで、初期臨床研修医 33 人、後期研修医 31 人を確保することができた。

また、医学生、看護学生、コメディカルの学生の他、救命救急士等の実習受入についても積極的に行った。

1-4 地域支援事業

地域医療への支援では、高度先進医療機器の共同利用や共同診療の推進を行った。

また、医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援として、県立下呂温泉病院、郡上市市民病院、高山赤十字病院等に対する人的支援を継続したほか、県からへき地医療支援機構の運営を受託した。

保健医療情報の提供・発信については、県民を対象とした健康祭の開催、マスメディアやインターネットを通じた情報提供、広報誌「けんこう」や地域医療連携センター部新聞「れんけい」による情報発信を積極的に行った。

1-5 災害発生時における医療救護

基幹災害拠点病院としてその機能を発揮するため、災害対策訓練や岐阜赤十字病院との情報共有訓練を実施するとともに、熊本地震に対しては、医療救護班を派遣し、避難所における医療支援を行った。

また、被災時における病院機能維持のため、ローカル PC に診療情報を蓄積する仕組みを新たに構築、医療総合情報システムが停止しても診療の継続が可能な環境を整備した。

新型インフルエンザ等対策に関しては、日本病院会が主催する対策訓練に参加した。

1-6 医療型障害児入所施設の運営

平成 28 年 3 月に開所した重症心身障がい児のための入所施設「重症心身障がい児施設 すこやか」において、濃厚な医療的ケアが必要な重症心身障がい児の長期入所の受入及び療育・生活支援を実施した。併せて、平成 28 年 7 月から短期入所（レスパイトケア）の受入を開始し在宅で重症心身障がい児・者をケア・療育されている家族の支援を実施した。

これらをはじめ住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組みについては、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-1 効率的な業務運営体制の確立

医療環境の変化や県民の医療需要に的確に対応できるよう、弾力的な診療体制の見直しを進め、平成28年度は、診療科部門において、小児感染症内科、小児麻酔科、産科麻酔科、緩和ケアセンターを設置した。

また、ITの活用やアウトソーシングを適切に進めることにより経営効率が高い業務執行体制の確保に努めた。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

診療材料におけるベンチマークを活用しての価格交渉や、医療機器保守における交渉等による見直しを通じて、コスト削減を図ることができた。

また、収入の確保について、外来診療額は対前年比 106.9%、入院診療額は対前年比 100.3%と増額となった。

未収金への対応については、その発生防止対策として、入院決定患者に対する入院費用や福祉制度の説明・支援などを積極的に実施した。発生した未収金については、適切に把握し督促等を実施するとともに、回収困難な未収金については、弁護士法人に委託する等厳格な対応を行った。

一方、費用の削減については、医薬品や診療材料等の購入方法を見直すとともに、適正な在庫管理の徹底や後発医薬品の採用等により費用の削減を図った。

3 予算、収支計画及び資金計画

3-1 決算（平成28年度）

収入については、昨年度に比較して営業収益で約5億3千万円の増額、資本収入で約14億4千万円の減額となり、収入全体で約246億6千万円と約9億4千万円の減額となった。（年度計画に対しては約10億2千万円の増額）

一方、支出については、昨年度に比較して営業費用で約6億4千万円の増額、資本支出で約11億5千万円の減額となり、支出全体で約238億3千万円と約5億3千万円の減額となった。（年度計画に対しては約2億1千万円の増額）

この結果、約8億3千万円の収入超過となった。（年度計画では約2千万円の収入超過）

3-2 収支計画に対する実績（平成28年度）

収益の部については、昨年度に比較して営業収益で約5億3千万円の増額、営業外収益で約1千万円の減額となり、収益の部全体で約228億円と約4億9千万円の増額となった。（年度計画に対しては約4億1千万円の増額）

一方、費用の部については、昨年度に比較して営業費用で約8億3千万円増額、営業外費用で約1億2千万円の減額となり、費用の部全体で約230億7千万円と約6億8千万円の増額となった。（年度計画に対しては約6億9千万円の増額）

この結果、約2億7千万円の純損失となった。（年度計画では約1千万円の純利益）

3-3 資金計画に対する実績（平成28年度）

資金収入については、昨年度に比較して業務活動における収入で約8億3千万円の増額、投資活動による収入で約2億5千万円の増額、財務活動による収入で約11億3千万円の減額となった。

一方、資金支出については、昨年度に比較して業務活動における支出で約7億7千万円の増額、投資活動による支出で約22億2千万円の減額、財務活動による支出で約13億8千万円の増額となった。

この結果、資金収入全体及び資金支出全体で約405億8千万円と約5億6千万円の増額となり（年度計画に対しては約22億2千万円の増額）、次年度繰越金が約164億2千万円となった。（年度計画では約150億2千万円）

<目標とする経営指標>

経常収支比率（経常収益／経常費用）が98.8%、材料費比率（材料費／医業収益）が31.4%と年度計画の目標を若干下回ったが、人件費比率（給与費／医業収益）については48.9%と年度計画の目標を達成することができた。

○経営指標比較

単位：%

項目／年度	H26 実績	H27 実績	H28 計画	H28 実績	中期計画
経常収支比率	101.6	99.6	100	98.8	100
人件費比率 ※	47.5	48.4	50	48.9	50
材料費比率 ※	29.7	30.9	30	31.4	—

※重症心身障がい児施設を除く

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

職員の就労環境の整備については、改正雇用機会均等法や改正育児介護休業法に対応するため、ハラスメント防止規程の改正等を行った。

健康管理については、地方独立行政法人化前の同水準以上の定期健康診断や人間ドック等の検診を実施するとともに、新たにストレスチェックを実施した。

また、職員の安心な勤務環境づくりとして、院内保育所の24時間保育を実施しているが、更なる利便性の向上の為、平成28年度から病児・病後児保育を開始するとともに、保育業務を外部に委託した。

医療機器・施設整備については、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断し、心臓血管撮影装置等の整備を行った。

法人が負担する債務の償還については、岐阜県に対する債務の償還を確実に実施した。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項については、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

